

5福保医人第107号  
令和5年4月18日

各特別区保健所長  
各保健所政令市保健所長 } 殿

東京都福祉保健局医療政策部長  
( 公印省略 )

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の改訂について及び  
「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて」の  
改訂について (周知)

日頃から、東京都の保健医療政策につきまして、格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省医政局長及び同局医事課長から別添の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会及び公益社団法人東京都歯科医師会には、別途通知しておりますので申し添えます。

記

送付通知

- 1 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の改訂について (令和5年3月30日付医政発0330第4号厚生労働省医政局長通知)
- 2 「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&Aについて」の改定について (令和5年3月30日付医政医発0330第1号厚生労働省医政局医事課長通知)

(問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課免許担当  
電話 03(5320)4434 (直通)